令和８年９月１８日

五所川原市教育委員会
令和８年第９回定例会
報告及び提案事件綴

五所川原市教育委員会

目　　次

1	報告第１１号	議案に対する意見について（令和７年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分））	Ｐ　1
2	報告第１２号	議案に対する意見について（令和８年度五所川原市一般会計補正予算第３号（教育委員会所管分））	Ｐ　6
3	議案第２１号	五所川原市教育振興基本計画の改訂について	Ｐ　7
4	議案第２２号	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について	Ｐ　8

報告第１１号

議案に対する意見について

五所川原市長から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成１７年五所川原市教育委員会規則第５号）第６条第１項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、同条第２項の規定に基づき、これを報告する。

記

１　意見を求められた議案
令和７年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）

２　令和７年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）歳出概要
「令和７年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）歳出概要」のとおり

３　参考資料（意見を求められた議案資料）
別冊 令和７年度五所川原市一般会計歳入歳出予算決算書（教育委員会所管分抜粋）のとおり

令和７年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）歳出概要

１　歳出予算額の概要

【決算総括表】　（単位：円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比較増減 ①-②	増減比 (①－②）÷② ×100
	決算額①	割合	決算額②	割合		
一般会計総額	34,099,272,782	100.0	33,201,954,167	100.0	897,318,615	2.70
教育費	2,474,867,588	7.3	2,127,399,479	6.4	347,468,109	16.33

【目的別決算内訳】　（単位：円、％）

区　　分	令和７年度 決算額　①	令和６年度 決算額　②	比較増減 ①－②	増減比 (①－②）÷② ×100
10　教育費	2,474,867,588	2,127,399,479	347,468,109	16.33
1　教育総務費	501,695,593	295,510,880	206,184,713	69.77
1　教育委員会費	2,735,692	2,857,410	△121,718	△4.26
2　事務局費	146,143,720	141,358,957	4,784,763	3.38
3　教育指導研修費	150,115,071	136,040,603	14,074,468	10.35
4　教育振興費	202,701,110	15,253,910	187,447,200	1,228.85
2　小学校費	656,097,013	418,655,869	237,441,144	56.72
1　学校管理費	381,681,586	394,559,588	△12,878,002	△3.26
2　教育振興費	21,492,068	24,096,281	△2,604,213	△10.81
3　学校建設費	252,923,359	0	252,923,359	100.00
3　中学校費	249,088,300	230,056,022	19,032,278	8.27
1　学校管理費	228,835,050	209,405,965	19,429,085	9.28
2　教育振興費	20,253,250	20,650,057	△396,807	△1.92
3　学校建設費	0	0	0	0.00
4　特殊学校費	91,806,000	101,137,000	△9,331,000	△9.23
1　高等看護学院費	91,806,000	101,137,000	△9,331,000	△9.23
5　社会教育費	267,348,776	269,576,524	△2,227,748	△0.83
1　社会教育総務費	109,052,213	116,179,427	△7,127,214	△6.13
2　公民館費	53,371,906	53,586,536	△214,630	△0.40
3　図書館費	72,719,569	71,560,003	1,159,566	1.62
4　文化財保護費	32,205,088	28,250,558	3,954,530	14.00
6　保健体育費	708,831,906	812,463,184	△103,631,278	△12.76
1　保健体育総務費	52,609,358	51,218,122	1,391,236	2.72
2　保健体育施設費	97,404,052	97,565,014	△160,962	△0.16
3　学校給食費	558,818,496	663,680,048	△104,861,552	△15.80

２　令和７年度の事業概要

令和７年度における主たる事業は次のとおり

（１）10 款１項３目　いじめ問題対策事業

事 業 費：　382,350 円

事業内容：　令和８年度、実施する上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センターが開発・実施している学校生活アンケートの結果分析をより有効活用できるように、上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター長を講師に招き、学校生活アンケートを生かしたいじめ・不登校対策の講義を行った。

（２）10 款２項１目　学校再編事業

事 業 費：　14,766,965 円

事業内容：　令和７年４月に五所川原小学校と三好小学校との統合により、旧三好小学校に設置されていた備品等をほかの学校へ移譲するなど、教育財産の有効活用を進めた。

・修繕料等　499,730 円
・エアコン等移設委託料　9,777,814 円

令和８年４月の市浦小学校、市浦中学校の併置校開校に向けた取組について保護者説明会を実施するとともに、必要備品の移設等を行い、併置校開校が円滑に行われるよう整備を行った。

・消耗品費等　186,155 円
・無線 LAN 改修等委託料　1,373,966 円
・備品購入費　2,929,300 円

（３）10 款２項１目　小学校管理運営費（うち教職員校務用端末更新事業分）

事 業 費：　11,836,416 円

10 款３項１目　中学校管理運営費（うち教職員校務用端末更新事業分）

事 業 費：　7,254,926 円

事業内容：　教職員が使用している校務用端末（Windows 端末）のＯＳのサポートが切れる一方、既存の端末スペックではアップグレードできず、児童生徒の情報管理等に影響が出ることから、教職員校務用端末を更新した。

〇小学校管理運営費
・機器借上料　9,602,976 円
・ソフトウェア使用料　2,233,440 円
〇中学校管理運営費
・機器借上料　5,693,586 円
・ソフトウェア使用料　1,561,340 円

（４）10 款２項３目　小学校施設整備事業（市浦小・市浦中併置校整備事業）

事 業 費：　252,923,359 円

事業内容：　令和８年４月の市浦小学校、市浦中学校の併置校開校に向け、小学校において普通教室、トイレ改修などの内部改修を夏休みの長期休業期間に集中的に行うほか、通常授業と並行して改修工事を実施した。

・委託料（設計監理業務、施設管理業務）　7,904,930 円
・工事請負費（校舎等建築、電気設備、機械設備）242,066,000 円
・修繕料等　2,952,429 円

（５）10 款５項３目　図書館利用促進事業

事 業 費：　79,618 円

事業内容：　講師に海獺（らっこ）氏（Wikipedia 日本語版元管理者）をお迎えし、「情報リテラシーを身につけよう～ウィキペディア＆図書館で五所川原を知る～」と題して、ウィキペディア編集イベントに向けた図書館員研修、情報リテラシー研修会、ウィキペディア編集ワークショップを行い、延べ 29 人が参加した。

また、第 10 期子ども司書養成講座内で絵本専門士の木村明美氏をお迎えし、「今日からはじめる絵本タイム ～もっと気楽でいいんだよ～」と題して、講演とワークショップを行い、20 人が参加した。

（６）10 款５項４目　市内遺跡事業

事 業 費：　371,259 円

事業内容：　市内の遺跡など、貴重な文化財を後世へ繋げるため、また、出前授業、体験学習、ミニ企画展などソフト事業へ活用するため、五月女萢遺跡出土遺物の台帳整備を実施した。

（７）10 款６項１目　国スポ・障スポ五所川原市実行委員会事業

事 業 費：　2,199,000 円（負担金）

事業内容：　令和８年度に開催する成年女子バレーボール競技について、開催経費の積算、運営に伴う人員、学校観戦の依頼など競技開催に向けて各種準備を進めた。

（８）10 款６項３目　学校給食の実施

事 業 費：　492,408,400 円

事業内容：　市立学校給食センターでは、受配校小学校９校、中学校５校、計 14 校へ年間 620,453 食の完全給食を提供した。

また必要に応じて、食品表示法で表示義務のある「えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生」８品目のアレルゲンを含む食品を使用しないアレルギー対応食を提供した。

単独給食実施校では、市浦小・中学校２校へ年間 16,896 食の完全給食を提供した。

・給食センター管理運営費 462,771,782 円
・単独学校給食管理運営費　29,636,618 円

（9）10款6項3目　食に関する指導の実施

事 業 費：　19,579円

事業内容：　市立学校給食センターでは、市内小中学校14校において、食に関する指導を82回、延べ2,017人に対して実施した。

3　令和7年度予算の繰越明許

10款2項1目　小学校施設維持管理費

繰 越 額：　2,768,700円

繰越内容：　栄小学校において、令和8年1月～2月の豪雪によりサッシ及び窓ガラスが破損し、修繕の必要が生じた。

繰越理由：　令和7年度の豪雪による修繕ではあるが、修繕規模が大きく、年度内に修繕できなかったため。

報告第１２号

議案に対する意見について

五所川原市長から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成１７年五所川原市教育委員会規則第５号）第６条第１項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、同条第２項の規定に基づき、これを報告する。

記

１　意見を求められた議案
令和８年五所川原市一般会計補正予算（第３号）（教育委員会所管分）

２　参考資料（意見を求められた議案資料）
別冊 令和８年度五所川原市一般会計補正予算（第３号）（教育委員会所管分抜粋）のとおり

議案第２１号

五所川原市教育振興基本計画の改訂について

五所川原市教育振興基本計画について、下記のとおり改訂する。

記

１　改訂の内容
別冊「五所川原市教育振興基本計画（改訂案）」のとおり

議案第２２号

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱（平成21年11月19日制定）の一部を改正する要綱を下記のとおり制定する。

記

１　改正理由
大会の名称の変更等に伴い、所要の改正を行うため。

２　改正内容
顕彰の基準の改正を行う。

３　改正案
別紙のとおり

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱（平成21年11月19日制定）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>別表（第４条関係）
五所川原市教育委員会『スポーツ顕彰基準』
<table>
<tr><th>顕彰の名称</th><th>顕彰の基準</th></tr>
<tr><td>略</td><td></td></tr>
<tr><td>スポーツ特別優秀賞</td><td>１　略
２　全日本選手権、国民スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会（通信制定時制大会を含む。以下同じ。）又は全国大会において優勝した個人又は団体。
３～５　略</td></tr>
<tr><td>スポーツ優秀賞</td><td>１　略
２　国民スポーツ大会において第８位までに入賞した個人又は団体。
３～８　略</td></tr>
<tr><td>スポーツ奨励賞</td><td>１　青森県大会において第１位の成績の個人又は団体。
２・３　略</td></tr>
</table></td><td>別表（第４条関係）
五所川原市教育委員会『スポーツ顕彰基準』
<table>
<tr><th>顕彰の名称</th><th>顕彰の基準</th></tr>
<tr><td>略</td><td></td></tr>
<tr><td>スポーツ特別優秀賞</td><td>１　略
２　全日本選手権、国民体育大会、全国高等学校総合体育大会（通信制定時制大会を含む。以下同じ。）又は全国大会において優勝した個人又は団体。
３～５　略</td></tr>
<tr><td>スポーツ優秀賞</td><td>１　略
２　国民体育大会において第８位までに入賞した個人又は団体。
３～８　略</td></tr>
<tr><td>スポーツ奨励賞</td><td>１　青森県大会において第１位程度の成績の個人又は団体。
２　スポーツ優秀賞の対象外であっても記録的に優秀なものは、選考の対象とする。
３・４　略</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">※下線部分は改正部分</td></tr>
</table>